

## 行財政改革の推進

---

### (1) 行政内部の変革

#### 民間型経営の導入

効率的・効果的な行政経営を実現するため、民間型経営を導入し行政内部の構造転換を図ります。そのため、従来からの法令等による行政管理の考え方に加え、環境変化への迅速な対応や顧客(市民)満足度の向上、市民、事業者などの参画をより一層促す市場原理の活用などを行います。

#### 職員の意識改革

市長の強力なリーダーシップのもと、全職員の主体的なボトムアップを伴う組織全体での改革実践を目指して、個々の職員の具体的な行動に向けての主体性を喚起します。そのため、職場の現場改善など職員の意識改革を目指す運動を持続的に展開します。また、職員の自律的な改革改善の意識を定着させるため、成果に応じた評価(実績評価・職務遂行能力評価)を行うなど、職員の意識改革に向けた仕組みづくりを行います。

#### 説明責任と透明性の確保

行政内部の変革を進めるためには、個人情報等に留意しながら、より積極的に行政情報を公開することが求められます。そのため、すべての施策・事務事業について行政が説明責任を果たすとともに、計画・執行・評価など政策プロセスについてはその透明性の確保を目指します。

### (2) 市民との関係の変革

#### 市民参画の機会拡大

計画・執行・評価など政策プロセスにおける市民参画の機会を拡大し、まちづくりのビジョンを市民と行政が共有することにより、市民の地域への愛着と自治意識を醸成し、市民を行政とともに地域を支える主体として捉え、自主的、主体的にまちづくりに参画する機会の拡大を図ります。

#### 市民意識の醸成

市民は主権者であるとともに、公共サービスの受益者であり提供者でもあります。特にこれからのまちづくりにおいては、主要な担い手としての役割が期待されることを踏まえ、さまざまな機会を活用して、官民のパートナーシップの確立に向けた市民意識の醸成を図ります。